報告

# 看護学生における「患者の人権・看護倫理の重要性」感得のプロセス - 「基礎看護学実習 I」を通して-

高田直子1 新井龍1 井村香積1 作田裕美2 坂口桃子1

1滋賀医科大学医学部看護学科基礎看護学講座2 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻

要旨

本研究の目的は、患者の人権と看護の倫理について考える機会とした「基礎看護学実習 I 」における学生の体験と学びのプロセスを明らかにすることである。本学第 1 学年の学生を対象とし、「基礎看護学実習 I 」終了後に実習体験の振り返りとそれに伴う学びについて記述させ、質的帰納的に分析した。その結果、抽出されたカテゴリーは、【関わりへの葛藤】【看護ケアに必要な要素】【対象者との相互関係】【障害者に対する認知】【人間関係形成に必要な要素】【看護倫理に関する学習の動機付け】の 6 つであり、実習の時間的経過と、体験内容によって学びのプロセスを構造化した。

キーワード:人権 看護倫理 実習 教育

#### はじめに

近年、医療の高度化に伴う生命倫理の問題や医療過 誤の増加を背景に、医療従事者の倫理観が問われるよ うになっている。また、患者の権利意識の向上および 自己決定権の促進なども伴い、医療従事者には高い倫 理観が望まれている。看護基礎教育においても、2004 年の「看護学教育の在り方に対する検討会」の報告書 において、看護倫理にかかわる教育の強化を重要視し、 具体的な卒業時の到達水準が示されている。しかし、 具体的方策に対しては明確に示されていない。看護基 礎教育の中でも早期に人権および倫理的な側面から思 考する機会を得ることは、その後の看護倫理教育にお いて有用であると考える。また、人権・倫理的認識や 思考は、自己の体験の中から得ることが重要である。 看護学の初段階にある学生への倫理教育については、 講義における学習効果 1)や実習における倫理的体験の 特徴
<sup>3)</sup>や捉えた問題を検討したもの
<sup>3)</sup>などがある。し かし、実習における人権・倫理の学習プロセスについ て明確化した報告はない。

本学では看護学科第1学年を対象とした「基礎看護学実習I」を重症心身障害児(者)施設での実習とし、対象の理解を深め、障害者の人権と看護師としての倫理について学生が体験的に学習し、思考することを目指している。本研究では、重症心身障害児(者)施設における実習を通した学生の学びとそのプロセスを明らかにし、人権・看護倫理の体験的学習の機会としての「基礎看護学実習I」の意義を検討する。

# 目的

学生の実習における体験の振り返りから、患者の人

権と看護の倫理について考える機会とした「基礎看護 学実習 I」における学生の体験と学びのプロセスを明 らかにする。

# 方法

- 1. 基礎看護学実習 I の概要
- 1) 実習の概要

看護学科第1学年を対象とした1単位45時間の実習である。実習施設は、重症心身障害児(者)施設とした。実習期間は、平成20年10月6日~10日の5日間であった。実習に先立ち、糸賀一雄氏の著作『福祉の思想』を読み、人権と福祉について考察させた。実習1、2日目は、実習施設長による講義および実習施設の入所者の生活についての視聴覚教材による事前学習を行ったうえで、「病むこと・障害を持つことの意味」「病む人・障害を持つ人への看護の倫理」をテーマにグループ討議を行った。討議の後、グループの学習課題を整理し、施設実習への準備とした。実習3~5日目は重症心身障害児(者)施設においてこれまでの学びを共有する「最終カンファレンス」を行った。

# 2) 実習施設概要

実習施設である「びわこ学園医療福祉センター草津」「びわこ学園医療福祉センター野洲」は、近江学園創始者糸賀一雄氏の「この子らを世の光に」という理念を受け継いでいる重症心身障害児(者)施設である。それぞれ病床数は、116床(びわこ学園医療福祉センター草津)、138床(びわこ学園医療福祉センター野洲)を有し、両施設とも看護単位は3単位である。施設では、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複してい

る人から、そのどちらか一方に重度の障害がある人まで、多種多様な健康障害を持つ人々が生活している。 施設には、医療・看護・介護の専門職など多岐にわたる職種が従事している。

# 2. 研究対象

本学第1学年の学生60名。

# 3. データ収集方法

実習終了後に、実習での体験を振り返り、印象に残った具体的体験とそれに伴う学びについて記述(以下レポート)させた。

# 4. 分析方法

レポートを精読し、一文一意味の文章に要約しコード化して1次コードを作成し、1次コードの類似性と相違性を吟味してグループ化し2次コードを作成した。2次コード間のまとまりをカテゴリー化し、カテゴリー間の関連性を構造化した。コードの作成から構造化は、質的研究の経験がある研究者にスーパーバイズを受けながら実施し、分析内容の信頼性と妥当性を確保するよう努めた。

# 5. 倫理的配慮

学生には口頭で、研究の主旨およびレポートの使用 について説明した。レポートは氏名・学籍番号を削除 してコピーし、データベースに匿名性を持たせた。

#### 結果

学生 60 名のレポートより実習における体験と学びとして抽出された 1 次コードを帰納的に分析した結果、6 つのカテゴリーが抽出された。以下に抽出されたカテゴリーについて説明する。ここでは、抽出されたカテゴリーを【】、2 次コードを《》、1 次コードを〈〉と表す。

# 1. 【関わりへの葛藤】

学生は、事前学習時から〈目標を持つことによる実習への積極的参加〉を目指し、利用者と職員の良好な関係を観察し〈利用者ー職員関係に対するあこがれ〉を持つなど《施設実習への意気込み》を強く持っていた。そして、事前学習で重症心身障害者の姿や施設における生活をある程度イメージできたと思いながら施設実習を開始したが、施設に暮らす障害者の日常やケアの実際を見ることで《想像と現実とのギャップによる衝撃》を受けた。また、実際の障害者を目の当たりにした時、今まで持っていた《障害者への偏見の自覚》を感じた場合もあった。事前学習での討議中に「どうしたら偏見のない世の中になるか」等を真剣に話し合っていたにもかかわらず自己の中の偏見に気付いた学生は、戸惑いを表現していた。

職員や教員に促されながら、利用者の近くに行き関わりを持とうとしたが、言語的コミュニケーションが難しいなどの理由から《コミュニケーションへの戸惑

い》および〈自己の言動に対する相手の反応について の不安〉など《コミュニケーションへの不安要因》が 強く、実際には積極的にコミュニケーションをとって ゆけない状況であった。

#### 2. 【看護ケアに必要な要素】

実習を通して施設職員の働く姿を観察し、介護と看 護が協働している施設内で《他職種間の連携と協力体 制》に気付くことができた。また、ケアの見学・参加 によって〈職員と利用者間の信頼関係に対する気付き〉 など《利用者一職員関係》にも着目しており、ケアの 実際から〈個別性に応じたケアへの気付き〉〈職員の対 象者アセスメントに対する気付き〉などの《ニードの 充足に必要な条件》を体験的に学んでいた。施設の特 徴から清潔・排泄援助が多い中で〈同性介護による障 害者の羞恥心への配慮に対する気付き〉など《ケアの 中の人権尊重》を学び、ケアに関する基本的知識の学 習はしていないものの、障害者個々に提供されるケア の意味を考えることに挑戦していった。最終日には、 倫理的に守られていること、または倫理的に疑問に思 うことをメンバー間で討議するようになっていった。 さらに、ケア提供者である職員に対する観察も行って おり、《ケア提供者に求められる条件》についても考察 することができていた。

#### 3. 【対象者との相互関係】

障害者との関わりに対する葛藤を持ちながらも利用者と関わる中で、相手の反応に対し〈相手に受け入れられたと感じることによる喜び〉〈対象者の反応に気付くことによって関心が高まった体験〉などの《対象者の反応に対する情緒的反応》を経験していった。具体的には〈相手から私への好意的反応の実感〉〈コミュニケーションへの戸惑いが薄れた経験〉などの《コミュニケーションの成功体験》を得て、〈相手への関心の高まりによる観察努力〉〈初めて対象理解のためにもてる全ての力を注いだ経験〉などの《対象者の為の努力経験》をするようになっていった。

# 4. 【障害者に対する認知】

初めは理解しにくい対象であった障害者の行動を 《障害者の内面認知》として受け入れるようになって いった。これには、〈障害者の行動の持つ意味に対する 気付き〉や〈障害者の世界観に対する気付き〉など、 関わりの中からの気付きを通して得たものである。また、《生活者としての障害者の認知》および《障害者と 自己の同一性の認知》によって、実習開始時にあった "自分と異なる存在"という捉え方の壁は薄れていった。施設実習後半には、積極的に障害者へ関わり、〈障 害者との関わりを通して、障害者への恐れが無くなる 経験〉や〈障害者を人生の先輩としての認識〉など《障 害者に対する認識変化》が起き、〈人間の無条件な価値 に対する認識〉といった《障害者の有する人権の認知》 を得ることができた。学生は人権について、漠然とし たイメージではなく、自己の経験から得た具体的な考 えを述べるに至った。

# 5. 【人間関係形成に必要な要素】

実習初日には、言語的コミュニケーションが困難で ある障害者との関わりに苦慮していたが、職員と障害 者との関係の観察や自己と障害者との関わりの中で、

〈観察によるコミュニケーションの成立に対する気付き〉〈非言語的表現の汲み取りの必要性に対する認識〉〈空間の共有がコミュニケーションのひとつだという認識〉などの《非言語的コミュニケーションの重要性》を学び取っていった。また、自分から積極的に関われなかったことを振り返りながら〈信頼関係形成には他者理解が必須であるという気付き〉〈関係形成には自らの積極的な関わりが必要という気付き〉といった《他者を尊重した関わり》を体験的に学んでいった。これらの学びから、障害を持つ人といかに関わるかを思考しながらコミュニケーションを積極的に取っていった。

# 6. 【看護倫理に関する学習の動機付け】

実習を振り返り学びの大きさを実感した学生が多く、この学びを基にして〈他者を尊重し関わることに対する決意〉〈障害の理解と共感を基にした行動に対する抱負〉などの《今後の自己の課題》を記述していた。

#### 考察

抽出されたカテゴリーは、加悦らの概念図4 を参考に、図1に示すように実習の時間的経過と経験・学びの内容を構造化できた。学生は、施設実習開始時に障害者に対する【関わりへの葛藤】を抱え込んでいた。しかし、実習の中で【看護ケアに必要な要素】を学習しつつ【対象者との相互関係】を体験してゆくことで、【関わりへの葛藤】を持ちながらも【障害者に対する認知】【人間関係形成に必要な要素】を学び取っていった。【看護ケアに必要な要素】をべースとし、【対象者との相互関係】と【障害者に対する認知】【人間関係形成に必要な要素】は、互いに影響しあいながら学生の思考と行動を変化させてゆき、実習終了後に自己の体験を振り返った時には【看護倫理に関する学習の動機付け】を得ることができていた。

# 1. 【関わりへの葛藤】

事前学習によって対象者のイメージをつかみ、人権について自分達なりの考えを持って実習を開始したことは、実習に対する思いに影響を与え、実習意識の向上に繋がったと考える。関らは、臨地実習前演習の学内演習という事前学習によって実習意識が高まったと報告している <sup>5)</sup>。が、本研究においては、情緒的準備においても実習意識は高まったと考える。しかし、「あ

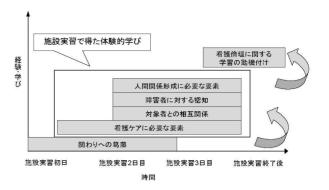


図1 実習経過と学習過程

る程度はわかっているつもりでも、実際はやっぱり違 った」など、"机の上で考える" ことと "その場に身を 置く"ことで得られる現実とのギャップに戸惑いを覚 えたのだと思われる。また、松下らが1年次の実習に おいてコミュニケーションが困難な学生は、普段の生 活の中での人間関係やコミュニケーション経験の不足 がある6)と考察するように、核家族化・社会的つなが りの希薄化などの社会背景の影響で、日常生活での他 者とのコミュニケーション経験不足も一要因になった と考えられる。また、事前学習では「偏見のない社会 が必要である」「人権は平等にある」などの漠然とした 人権・看護倫理に対する意識であった。これも、"机の 上での考え"であったといえる。実際に障害者に対峙 した際に、自分の中の偏見に気付き、動揺した場面も あったことがうかがえる。学生は実習意識が高いにも かかわらず、戸惑いや、障害者とのコミュニケーショ ンがうまくいかないという現状、障害者への自己の偏 見的考えに気付くことで【関わりへの葛藤】を抱いた のだと考えられる。

# 2. 【看護ケアに必要な要素】から【人間関係形成に必要な要素】まで

施設実習初日から、対象者と職員の関わりを見学し た学生は、職員の動き・考え、障害者の反応などを捉 え、そこから【看護ケアに必要な要素】を考察してい った。専門的知識のない学生が、ケアの現場を見学し、 自分達の行える援助(食事の介助、一緒に遊ぶなど) を実施する中で、「看護ケアは自立への援助である」な ど看護について考察していった。この背景には、既習 の学習内容を常に振り返るよう促した教員側の指導と、 施設側の指導者が「この施設で行われている看護とは」 ということを繰り返し伝えていった結果であるといえ る。また、施設で働く職員の人権擁護に基づいた関わ りや、倫理的な配慮に基づいたケアを見知りすること で、モデル学習を行っていったと考える。荻野らが「臨 地実習などで学生が倫理的態度について考えられるか どうかは、理想とする看護をつかめられるか否かで違 ってくる」でと述べているように、臨床実習では、看

護師が学生のモデリングとなることがわかる。前述したように、実習施設は障害者の生活の創出と幸福を追求した糸賀一雄氏の「この子らを世の光に」という提唱を礎としており、人権擁護・倫理配慮を基本とした関わりを行っていた職員が多かった。このことが、学生のモデル学習の促進因子になったと考える。

【看護ケアに必要な要素】を学習してゆきながらケアの見学と参加を継続するうちに、【対象者との相互関係】が生まれてきた。始めは反応が理解できなかった障害者の"ちょっとした反応"や、"アプローチ"に気付く。そのことに対し喜びを感じ、うまくいったと言うような成功感を得たことで、さらなる反応を見出したいという欲求や、相手をもっと理解するための努力といった積極的行動に移る動機付けとなったと考える。

【対象者との相互関係】を経験する中で、【障害者に対する認知】および【人間関係形成に必要な要素】について体験的に学習し、考察していったと考える。精神障害者へのイメージの変化についての報告®とあわせて考えると、障害者との関わり相手を知ることで、当初に抱いていた戸惑いや無知による偏見が薄れ、障害者としてではなく個性を持つ人であることを認識していったと考えられる。さらに、自分との同一性に気付いたことで、障害者に対して抱く感情が否定的なものから、肯定的なものへ変化していったと推測できる。この【障害者に対する認知】が肯定的になることによって、さらなる【対象者との相互関係】が生まれると考える。また、【人間関係形成に必要な要素】に気付き、学習した内容を生かすことで、【対象者との相互関係】は深まったと考えられる。

# 3. 【看護倫理に関する学習の動機付け】

学生は、施設における実習による実体験を通して、 【関わりへの葛藤】を克服していった。その結果、こ の実習での学びを糧に、今後の自己の課題を見出して いったと考える。内容としては「障害を理解し、共感 し、自分のできることは何か考え行動してゆく」「互い に思いやり、尊重する関係を持って接してゆきたい」 など、いまだ抽象的な表現ではあることは拭えない。 しかし、道徳的アイデンティティは段階を追って発達 するとされる9ように、育成の初段階にある学生が【看 護倫理に関する学習の動機付け】を得られたことは、 今後の人権・看護倫理に対する思考を発達させるにあ たって、有意味であったと考える。以上のことから、 人権・看護倫理の体験的学習の機会としての「基礎看 護学実習I」は、倫理観育成の初段階にある学生が身 をもって人権・看護倫理について思考するための導入 としての意義を持つと考えられる。

# 結論

学生の実習の振り返りから、人権・看護倫理の体験

的学習の機会としての「基礎看護学実習 I」における 学生の体験と学びのプロセスについて、以下の示唆が 得られた。

- 1. 学生は、施設における実習を通して、【看護ケアに必要な要素】をベースに、【対象者との相互関係】の体験を経て、【障害者に対する認知】および【人間関係形成に必要な要素】を自らの力として、【関わりへの葛藤】を克服していくというプロセスを経て、【看護倫理に関する学習の動機付け】に至った。
- 2. 自らの身をもって人権・看護倫理について思考する体験となった「基礎看護学実習 I 」は、育成の初段階にある学生にとって、今後の人権・看護倫理に対する思考の発達のための導入として意義を持つ。

#### 豁纏

実習において多大なるご協力を賜りました「びわこ 学園医療福祉センター草津」ならびに「びわこ学園医 療福祉センター野洲」の職員の皆様に、心よりお礼申 し上げます。

#### 文献

1)坂上百重,内山美枝子,瀬倉幸子,丹野かほる:看護学生の「倫理観」育成の初段階における学習効果. 新潟大学医学部保健学科紀要,9(1),11-19,2008. 2)大日向輝美,堀口雅美,酒井英美,木口幸子,田野英里香,稲葉佳江:初期看護学実習における学生の倫理的体験に関する検討.札幌医科大学保健医療学部紀要,5,35-42,2002.

3)佐藤友美:看護学生が捉えた倫理問題 基礎看護学実習の体験の中で、日本看護科学会誌、25(3)、92-95、2005. 4)加悦美恵、飯野矢佳代、河合千恵子:基礎看護学における SP 参加型の授業と臨地実習の連繋ー学生の臨地実習の体験のふりかえりからー、日本看護科学学会誌、26(2)、67-75、2006.

5)関美奈子,上田稚代子,辻あさみ,竹村節子,畑野富美,池田敬子,坂本由希子,土橋千鶴:成人看護学における臨地実習前演習の学習効果の検討.和歌山県立医科大学看護短期大学部紀要,5,45-54,2002.6)松下延子,神庭純子,小林貴子,伊藤幸子,中村貴子,橋本廣子,下井勝子,上坂良子,宮田延子,藤生君江:4年生大学看護基礎教育課程の1年次「ふれあい実習」の教育効果 学生の実習記録記述内容を分析して.岐阜医療科学大学紀要,2,115-122,2008.7)荻野雅,中西睦子:看護学生が臨床で遭遇する道徳的葛藤の同定日本赤十字看護大学紀要,7,21-33,1993.8)佐藤聡美,松本廣子,佐藤郁子:精神看護学実習を通しての精神障害者に対するイメージの変化.秋田県看護教育研究会誌,(32),19-23,2007.

9)西平 (訳): 子供の発達と教育 6 青年発達段階と 教育 3, 297, 岩波書店, 1979.